

## 第55回全日本社会人選手権大会 宿 泊 要 項

この要項は、第55回全日本社会人選手権大会の宿泊について必要な事項を定めるものとする。

### 1. 対象者

この要項の適用対象者は、大会に参加する選手・監督・役員（以下「対象者」という）とする。ただし、宿泊対象者が、大会事務局が指定する宿泊の斡旋を希望しない場合にはこの要項は適用しないものとする。

### 2. 基本方針

- (1) 宿泊について、大会事務局が行う。
- (2) 宿泊対象者以外の者については、原則として斡旋は行わない。

### 3. 宿泊の基準

- (1) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県、チーム別等を考慮して配宿する。
- (2) 役員は、原則として同一の宿舎を配宿する。

### 4. 宿泊料金等

#### (1) 宿泊料金

1泊2食 10,500円（消費税含む）

#### (2) 素泊まり、欠食の取扱い

宿泊者は素泊まり、欠食しようとするときは、前日18時までに宿舎へ申し出ること。なお、その時の宿泊料金は宿舎へ問い合わせてください。

#### (3) 適用期間

宿泊料金の適用期間は平成17年7月8日(金)から7月10日(日)までとする。

#### (4) 宿泊予納金

宿泊申込の際には、宿泊予納金を納入すること。

宿泊予納金の額は、一人あたり3,000円とする。

宿泊予納金は、宿泊料金の一部として充当する。

宿泊の変更及び取消等により宿泊予納金を返還する場合は、宿泊取消料及び返還に要する経費を差し引いた額とする。

宿泊予納金払込方法

下記の口座に振り込むこと。

郵便局振替

口座番号 記号14310 番号82487031

加入者名 全日本社会人城崎町実行委員会

#### (5) 宿泊料金等の精算

宿泊料金及び飲食等の精算は、宿泊者が宿泊予納金を差し引いた料金を宿舎にてチェックアウト時に支払う。

#### 5. 宿泊申込

(1) 宿泊申込は、宿泊申込責任者が所定の宿泊申込書により、宿泊予納金郵便局払込票の写しを添付の上、下記へ申し込むこと。

(2) 宿泊の斡旋を希望しない場合は、宿泊申込書に団体名及び大会期間中の緊急連絡先を必ず記入して送付してください。(FAX可)連絡がない場合は緊急連絡ができませんのでご承知ください。

(3) 宿泊申込先

〒669-6195 兵庫県豊岡市城崎町桃島1057-1

豊岡市城崎総合支所 国体推進課

第55回全日本社会人選手権大会城崎町運営委員会

TEL 0796-32-0001

FAX 0796-32-0007

(4) 宿泊申込期限

平成17年 5月20日(金)必着

(5) 配宿の通知

大会事務局より配宿の結果について、宿泊責任者に通知します。

#### 6. 宿泊取消料

宿泊を取り消したり、無断で宿泊しなかった場合の取消料は次のとおりとする。

区 分	宿 泊 取 消 料
宿泊予定日の7日前まで	不 要
宿泊予定日の6日前まで	宿泊料金の20%
宿泊予定当日正午まで	宿泊料金の70%
宿泊予定当日正午以降	宿泊料金

#### 7. 食事

(1) 宿舎での食事時間は、原則として次のとおりとし、競技の都合で時間外に食事をする場合は予め宿舎に申し出ること。

朝 食：6時～8時      夕 食：18時～20時

(2) 昼食弁当

昼食弁当の申込は、所定の申込書により、宿泊申込書と一緒に大会事務局に申し込んでください。

弁当料金は、1個900円(消費税含む)とし、申込期限まで宿泊予納金と一緒に納入してください。